〔別記様式第２号〕
〔制限付き一般競争入札〕

質 疑 応 答 書

業務名　　（市）高畑定義線（高畑工区）道路・橋梁詳細設計業務委託（その２）

	整理番号	１５０５２０２７９
質　問　事　項	回　答	
○桟道橋詳細設計について、「橋長 6m」は積算上の条件と考えてよろしいでしょうか。	積算上の条件となります。	
○桟道橋「1 ﾌﾞﾛｯｸ 40m」の 40m は、全橋長 399m を 10 分割した際の平均的なﾌﾞﾛｯｸ長と認識してよろしいでしょうか。	見積もり徴収によりブロック長を決定しております。	
○設計書の打合せ協議には「道路(中間 2 回)」「橋梁・桟道橋(中間 2 回)」と明記していますが、合計 8 回と判断してよろしいでしょうか。 また、歩掛は道路 0.5 人/回、橋梁 1.0 人/回と考えてよろしいでしょうか。	道路，橋梁・桟道橋について各々（業務着手時，中間，成果品納入時）計上しておりますので，合計 8 回となります。 歩掛は「設計業務等標準積算基準書（平成 26 年度版)」により積算しております。	
○逆 T 式擁壁について、平面図を確認すると「3 箇所を 1 断面ずつ計算」と判断してよろしいでしょうか。	3 箇所において各 1 断面の設計を行うものとして積算しております。	

注１　この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。